

意見書

一般社団法人

全国認定こども園連絡協議会

会長 木村 義恭

1、技能・経験に応じた保育士等の処遇改善等について（案）

職員が安心して継続的に勤務し、生きがいを持ちながら子どもたちとかかわることは施設運営責任者としても願うところです。その中で処遇改善を今後も計画的に実施していかなければなりません。そのためには下記の整備が必要です。

- ① 認定こども園・幼稚園・保育所等において副主任保育士・中核リーダー（ライン職）・専門リーダー（スタッフ職）が概ね 1/3、職務分野別リーダー概ね 1/5、現在の施設に従事する者（幼稚園 117,798 人 保育園 446,272 人 認定こども園 98,131 人）、合計 662,158 人、この他にも小規模保育や企業主導型保育事業等を考えるとき 70 万人を超える職員のうち、ライン職で 218,000 人、スタッフ職で 132,000 人が対象となり、その研修制度の整備が急務となります。そこで平成 30 年度以降キャリアアップ研修は本会も研修の実施主体者となるよう制度を整備していただきたい。
- ② 現在検討されている「技能・経験に応じた保育士等の処遇改善の仕組み」内のキャリアアップ研修の研修分野を見ると保育士等と幼稚園教諭において「小学校との接続」「制度や政策の動向」が一方にはあるが、他方にはない、などの研修項目の整理が必要となる。
また認定こども園においては 1 号認定から 3 号認定までに子どもたちが通っており人事異動もあるため今年度は 1 号認定担当、翌年度は 3 号認定担当というケースもあるためいずれの研修を受けてもその研修効果は共通して有効であるよう整備していただきたい。
- ③ 費用は公定価格に上乗せして対応されることとなっているが養護教諭、栄養士などの基本分以外の加算となる職員をリーダーとして研修をしたのち発令した場合、対象となるよう整備していただきたい。

2、多子世帯軽減策の充実について

現在多子世帯への軽減策として 1 号認定は小学校三年生まで、2 号・3 号認定は同時入園、またその他に就学前に通う施設の範囲において半額、または無償の軽減策を行っております。しかし企業主導型保育事業の場合、これに該当しないため折角 2 万 6 千人近くまで定員数が確保されても全額負担となり利用者負担金は家計において大きい状況である。多子世帯への軽減策の充実のために、これを企業主導型保育事業にも適応するよう整備していただきたい。

以上